

悪天候時の対応について (2026.4 改訂)

岐阜東中学・高等学校

1. 午前6時の時点で非常変災時の「警報」が発令されている場合

(1) 岐阜市に発令されている場合

①当日の授業はオンライン授業とします。

(2) 岐阜市に発令されていない場合

①通常授業とします。

②居住あるいは登校時に通過する市町村に「警報」が発令されている場合は、当日の授業はオンライン授業とします。

ただし、道路・橋の損壊などで危険な場合、交通機関の停止、自家の被害が著しい場合には登校に及びません。

2. 生徒の登校後に非常変災時の「警報」が発令された場合

(1) 高校

発令時の気象状況（台風の中心位置・規模・進行速度・方向等）交通機関の状況、道路の状況等を判断して、「校内待機」としますが、生徒を安全に帰宅させると認められた場合、当日の授業を中止して速やかに下校させます。

遠距離通学者については、その帰宅が困難と認められる場合には、その危険がなくなるまで校内の最も安全な場所に集め「校内待機」または保護者等に迎えを依頼します。

(2) 中学校

警報発令前に下校させることを原則とします。

警報が発令中に下校させる時は、生徒の安全が確保できないと判断される場合は、生徒を単独では下校させず、「校内待機」または保護者に迎えを依頼します。

3. スクールバスの運行・運休について

- (1) **午前5時**の時点で岐阜市に警報が発令されている場合は、登校時は運休となります。運休の場合、その後の警報の解除・授業の有無に関わらず登校時は全便が運休となります。
- (2) 美濃市、関市及び山県市に警報が発令されている場合でも、岐阜市に発令されていない場合は、通常通り運行します。
- (3) 警報が解除され、授業が実施された場合は、下校時は平常通り運行します。
- (4) 下校時に岐阜市に警報が発令されている場合は、下校時の運行は、都度相談とします。
- (5) 警報は大雨、大雪、暴風、洪水等を指します。

4. その他

- (1) 最新の情報があれば、Classiで連絡しますので、こまめにチェックしてください。

5. 保護者等さまへ

- (1) 暴風警報以外の場合も非常変災時の「警報」として十分な注意をしてください。
- (2) ラジオやテレビ等の情報に十分注意してください。
- (3) 風雨・出水などにより、道路の寸断や交通機関の乱れなどの事態が予想されます。普段以上に安全に注意して「自宅待機」または「登下校」させてください。